

株式会社 gumi 女性活躍推進行動計画

育児休業取得後の女性が復職しやすい環境・男性も育児がしやすい環境づくりの為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018年4月1日～2021年3月31日
2. 当社の課題 子育て中の従業員に対し、就業環境を整えていく
3. 目標と取組内容・実施時期

子育て中の従業員に対して就労がしやすくなるよう、時差出勤制度の適用範囲を子が3歳となるまでとしていたものを、子が小学校就学前までへと変更し、該当者のうち取得率10%以上を目指す。

《取組内容》

- | | |
|-----------|--|
| 2018年4月～ | 育児休業制度改定の為の規程変更準備 |
| 2018年8月～ | 改訂育児休業規程の制定、及び施行 |
| 2018年12月～ | 対象従業員へのヒアリング |
| 2019年1月～ | 12月のヒアリングを受け、必要に応じて追加の施策案提出 |
| 2019年4月～ | 追加施策有の場合、施策実施 |
| 2019年7月～ | 追加施策有の場合、全従業員へ向けての制度の周知徹底
追加施策無の場合、全従業員へ向けての制度周知再徹底 |